

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 中学校の校則は生徒 1 人ひとりの生き方や考え方を尊重し、豊かに逞しく生きる力を育む役割を果たしているか</p> <p><b>【質問趣旨】</b> ツブロックなど特定の髪型の禁止、下着の色のチェックなど、合理的な理由が不明な校則が問題となっています。</p> <p>このような状況に対して、国は事務連絡等を発信し、全国の教育委員会や学校では実態調査を進めるなど、校則問題について取り組みが広がっています。</p> <p>子どもたちや学校にとって「校則とは何か」を子どもたち自身が保護者や学校と共に考えていくことが必要と考えます。</p>	<p>(1) 「校則」について</p> <p>(2) 社会問題となっている校則問題について</p>	<p>①校則とは、「各学校がそれぞれの教育目標を達成するために学校や地域の実態に応じて必要かつ合理的な範囲で定めるもの」と文部科学省がまとめた生徒指導提要や他の事務連絡などで述べられています。校則について、子どもや保護者の理解と納得が必要と考えますが、どのように説明をされているか具体的に伺います。</p> <p>① 「ブラック校則」とよばれる校則や行き過ぎた生徒指導についての報道がありました。例えば頭髪の黒染強要や、不合理な理由によるツブロック禁止や、教師による下着の色のチェックなど、教育目標を達成するという本来の校則の目的から、逸脱した内容や指導方法が社会問題となっていることについて、市の見解を伺います。</p> <p>② 校則問題が社会問題となっているその一番の理由は、教育目標を達成するために定められた「校則」で、憲法によって生まれながらに保障された基本的人権を侵害していることもあるからです。各学校の校則が、子どもたちの基本的人権を侵害するようなことはあってはならないと考えますが、市としての見解を伺います。</p> <p>③ 頭髪や服装などの自由を制限することは、憲法で保障されている基本的人権の侵害につながるのではと考えますが、どのように考えるか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>制服の見直しも含めた瀬戸市内の中学校の校則の現状と見解を確認していきます。</p>	<p>(3) 瀬戸市内の中学校の校則について</p>	<p>④ 報道等にもあった不合理な校則や不適切な指導をきっかけに、全国の教育委員会や学校でも様々な取り組みが行われています。当事者である子どもや保護者、また教職員はどう思っているのかを把握すべきと考えます。実態把握のためのアンケートなどが必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>① 市内7校の中学校の校則を確認すると、その内容は共通する項目もあれば共通しない項目もありました。市として方針等は示していないと聞いていますが、各学校が校則を定めるにあたり何を拠り所とし、内容はどのような手順で定められるか伺います。</p> <p>② 「校則によって基本的人権が侵害されることがあってはならない」など、生徒の権利を明記するよう、市としての指針を示す必要があると考えますが、必要性について見解を伺います。</p> <p>③ ジェンダー平等の観点から伺います。にじの丘学園以外の6中学校では、頭髪と服装のルールが「男子」「女子」と明記されています。校則が「男子」「女子」の性別を基本としていることについて、ジェンダー平等の観点からどのように考えるか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>④ 「男子」「女子」の頭髪や服装などのルールによって悩み困っている生徒の有無、またそのような生徒への具体的な対応について伺います。</p> <p>⑤ 各学校のルールの中には、それがなぜ必要なのか不明なものがありました。例えば、ヘアゴム・ヘアピン・靴下の色や柄、下着の色、アシンメトリーなどファッション性の高い髪型は禁止、髪を束ねる高さは耳くらいなどがあります。これらは日本共産党@校則問題プロジェクトが実施した「中学生・高校生 校則アンケート」の結果のトップ10に全て該当しています。「校則と教育目標の達成」「基本的人権の尊重」という観点からみても、行き過ぎていると考えますが、どう考えるか伺います。</p> <p>⑥ 校則が守られているかのチェックも含めた生徒指導について伺います。頭髪・服装やその他の細かいルールそのものと、それに基づく具体的な生徒指導が、表現の自由や自己決定権を制限することがあってはいけないと考えますが、校則が守られているかのチェックは具体的にどのような方法で行われているか伺います。</p> <p>⑦ 入学時に配布する校則は在校生や保護者以外は通常見られません。校則の見直しの取り組みの一環で、公立学校のホームページに校則の公開を依頼する教育委員会もあります。そうすることによって、在校生や保護者が見やすくなるだけでなく、入学前の小学生や保護者、市民も気軽に見られるようになります。また他の学校の状況など情報共有し、校則について主体的に考えるきっかけにもなると考えます。教育委員会から7中学校の校則をホームページへ掲載するよう依頼・提案することについてどう考えるか伺います。</p>

( 3 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(4) 校則の見直しについて	<p>⑧ いくつかの学校では「中学生らしい」という言葉と共に校則が定められています。「中学生らしく過ごすためにルールがある」「ルールを守ることで中学生らしくなる」とも読めますが、市として「中学生らしさ」とはどのようなことなのかを、生徒や保護者にどのように説明しているか具体的に伺います。</p> <p>① 校則は「児童生徒の実状や保護者の考え方などを踏まえて、絶えず積極的に見直しなければならない」と文部科学省は以前から発信しています。瀬戸市でも学校ごとに見直し・検討がされてきているようですが、どのようなタイミングと手順で行われるか、具体的に伺います。</p> <p>② 校則は学校が一方的に決めるものではなく、生徒や保護者も参加して変更・追加・削除ができるものであるべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>③ ヘアゴム・ヘアピン・靴下の色や柄、下着の色、ファッション性の高い髪型の禁止や、不要なものは削除していくべきと考えますが、どう考えるか伺います。</p> <p>④ 国や県の教育委員会などの働きかけで校則の見直しに取り組んでいる事例もあるようですが、瀬戸市の中学校で生徒が主体的に取り組み校則を変えた事例や、現在取り組んでいる事例があれば具体的に伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(5) 制服の見直しについて	<p>① 現在、教員により構成された制服検討委員会にて、制服のブレザー化について検討し生徒・保護者にアンケートも実施されたと聞いています。制服のブレザー化は「昨年度開校したにじの丘学園ではブレザーが指定の制服である」「活動のしやすさ」「寒暖への対応のしやすさ」「ジェンダーレスへの対応の必要性」「近隣の中学校でもブレザー化している」などの理由で取り組むことが記載されていました。今後の見通し、スケジュールについて伺います。</p> <p>② 生徒・保護者へのアンケートの結果を、自由記述の内容も含めて伺います。</p> <p>③ 制服の検討・移行期間については、現状のままなのか、柔軟な対応も行う予定か伺います。1 例ですが、具体的に、セーラー服を着ている生徒は寒暖の調整が非常に難しく困っている声を聞きます。現在の校則ではセーターを着ても良いが、セーラー服の下に着用しなければならず、温度調節のために気軽に脱ぎ着はできません。タイツやレギンスを着用しても良いが、ハイソックスは着用できないなど、季節や体調に合わせた臨機応変な着用が許されないルールは、検討期間・移行期間には柔軟に変更すべきと考えますが、どう考えるか伺います。</p> <p>④ 制服の見直しは「ブレザー化＝制服着用」が前提であるのか、制服着用は義務であるのか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>⑤ 髪型を制限されること、希望ではないのに制服若しくはジャージで登校することは、基本的な人権の侵害にもつながると考えます。制服について生徒や保護者で「ゼロ」から議論することが本来あるべき姿と考えますが、どう考えるか伺います。</p> <p>⑥ 市として、今後の制服の見直しの取り組みは、具体的にどのような方針と方法で行われていくか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。